



## 四半世紀の歩み、そしてこれから。 ～25周年を迎えて～

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

理事長 高橋 隆晋

### 1. はじめに

平成11(1999)年12月に成年後見関連4法案が成立したのと時期を同じくして、社団法人成年後見センター・リーガルサポート(以下「リーガルサポート」という。その後、平成23年に公益社団法人へ移行)が設立され、本年度で25周年を迎える。令和6年の年始にあたり、改めてリーガルサポートで活動する私たちの現在地がどのような経緯により形成され、私たちは今後どのように歩み、未来へとリーガルサポートを発展させていくかを考えてみたい。

### 2. 来し方を振り返ろう

当初3,033名の正会員でスタートしたリーガルサポートは、約8,720名の正会員(令和5年9月13日現在)を擁する法人となり、全国各地の家庭裁判所から成年後見人等に選任され、地域の最前線で後見事務を通じた高齢者・障害者等の権利擁護に従事している。また、地域の関係諸機関との連携を図り活動することを通じて、リーガルサポートはそれぞれの地域に欠かせない存在として認知されていることは衆目の一致するところであり、現在地ではなかろうか。

ただ、このようなリーガルサポートの認知、そしてそこに所属して活動する会員への信頼や期待は決して当然のものではないだろう。そこには、設立当初からリーガルサポートが取り組んできた、各支部の地道な活動の積み重ねがあつてのことだと思う。道なき道を切り拓き歩んできた無数の足跡の結晶だともいえよう。そこには、50の支部に50とおりのエピソードがあり、それらが織りなされ現在の支部及び会員が地域で活動する基盤を形成しているのだと思う。設立25周年の節目を、各支部において世代を超えた会員同士が語り合い、これまでの歩みやそこに込められた思いを共有する機会とすることを是非お願いしたい。

多くの支部では、すでに設立当初から在籍する会員からその後に入会した会員へと支部運営のバトンが引き継がれ、今後、そのバトンはさらに後続の会員へと繋がれていくものと思う。リーガルサポートの会員として活動する中で、あるいはリーガルサポートの運営の一端に携わる過程において、先行きに不安を覚え、また現状の取り組みや事業の在り方に疑問を感じることもあると思う。そうした時に支えとなり、羅針盤となるのは、リーガルサポートが歩んできた道のりであり、その歴史の中に答えを導くヒントを見出すことができるものと思う。

自らの所属する組織のアイデンティティを自覚し、力強く次の一步を踏み出していこう。そうした土台を固めるため、是非この機会に来し方を振り返ってみよう。

### 3. そして、未来へ向けて踏み出そう

令和4年3月に閣議決定された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画において、成年後見制度は、地域共生社会の実現に向けた取り組みにおける権利擁護支援のツールの一つとしてその

利用の促進が図られることとなった。同時に、成年後見制度の見直しも行われることになり、現在、「成年後見制度の在り方に関する研究会」においてその議論が行われ、あわせて総合的な権利擁護支援の充実が図られるよう、持続可能な権利擁護支援策にかかるモデル事業も試行されている。

このように、成年後見制度は制度の仕組み及び運用の両面から大きな変化の時を迎えており、このことは成年後見制度に携わる私たちの後見事務に対する姿勢や権利擁護支援に携わる際の役割においても一定の変化が求められる時期に直面しているともいえよう。すなわち、私たちは後見の専門職として、意思決定支援を取り入れたチームによる支援を通じて個別支援の充実を図るとともに、権利擁護支援のニーズをいち早くくみ上げて適切な支援等につなげていくといった成年後見制度以外の権利擁護支援への関与やそのために必要となる中核機関の整備及び権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築などの地域づくりに参画していく、個と地域の一体的支援に取り組んでいくことが求められている。

また、令和5年8月に公益目的事業に未成年後見事業を加える変更認定を受け、未成年者の権利擁護に新たに取り組んでいくことになった。未成年後見は、成年後見で培った知見がそのまま当てはまる分野ではないものの、これらを活かしながら関係諸機関との連携を図りつつ、そこで得られた実務経験や研修等による研鑽を重ねることにより活動の領域を広げていければと思う。リーガルサポート及び全国の司法書士会会員の皆様には、未成年後見の実務経験を問わず、今後行うリーガルサポートの未成年後見人等候補者名簿への掲載を行い、未成年者の権利の擁護と福祉の増進に向けた新たな取り組みに積極的にエントリーしていただくことを期待したい。

こうした新たな役割や分野に取り組むにあたっては、困難な場面に直面することも少なくないだろうが、道を切り拓いていこう。思えば、設立当初から現在地に至る道のりも、今日の状況を予測できたはずはなく、手探りの中での道普請だったに違いない。こうした先達の意気と姿勢に学び、現在地で活動する私たちも未来に向けて力を合わせて更なる歩みを進めよう。

#### 4. さいごに

成年後見制度は、今大きな変化の時を迎えている。これまで25年の歩みにおいて、当時の新しい成年後見制度の普及や運用に寄与してきたリーガルサポートは、この変化の時を適切にとらえて対応していく必要がある。変化の状況・内容を踏まえ、社会のニーズに的確に対応していくために、リーガルサポートでは、会員に対し様々な情報を適時適切に提供し、全国どの地域においても遍く「尊厳ある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進」を通じた地域共生社会の構築に向けた成年後見制度の利用促進に寄与していきたいと思う。

そのためには、多くの仲間も必要である。全国の司法書士会会員の皆様には「国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与すること」を使命として共有する司法書士として、多くの方々にリーガルサポートに加わっていただき、共に取り組みを進めていきたいと思う。